

保護者の皆様

大和市立中央林間小学校  
校長 中村 美紀

# 緊急時における児童の登下校について

本校では、台風等の災害発生時、近隣校で時刻を統一し、次のように対応してまいります。

なお、現在、気象庁では大雨警報などの気象警報・注意報について、「〇〇市に大雨警報を発表」のように原則として個別の市町村を対象として発表しています。

そこで、地上デジタルテレビのデータ放送（NHK総合テレビなど）やパソコンのインターネットサイト（横浜気象台など）で、警報の発表状況をご確認いただき、以下の流れにしたがってご対応くださいますようお願いいたします。

## 児童在宅時

午前7:00の時点で、気象庁から

「大和市に警報が出されている」場合

※暴風、大雨、洪水、大雪等の警報が発表されている場合

原則、自宅待機となります（学校から待機についての連絡は行いません）

その後の対応については学校からの連絡をお待ちください

※ 「すぐーる」で連絡します。

※ 連絡内容は「〇時間遅れて登校」、回復の見込みがないので「臨時休校」などです。

※ サーバーの不具合等、「すぐーる」が発信できないこともあります。その場合は、気象庁の発表を元に、各ご家庭でご判断くださるようお願いいたします。

## 児童が登校した後

※降雨が激しかったり、雷注意報が出ていたりする場合は、児童の安全を第一に考え、一時的に留め置くこともあります。

## 大雨・大雪などの「警報」が出された場合や重大事件が発生した時

### ◆集団下校もしくは一斉下校を行います

- ※ 「すぐーる」で連絡します。
- ※ 地区担当職員が、集合場所まで付き添いながら、登校班による集団下校を行います。
- ※ 状況がそれほど危険でない場合は、登校班を使わずに一斉下校を行うこともあります。その場合は、職員が通学路の要所に立ち、見守りをします。

### ◆状況によっては、引き渡しとすることもあります

- ※ 暴風雨や集中豪雨、また凶悪事件発生など児童の安全をより考慮しなければならない場合があります。

## 震度5弱以上の地震が大和市において確認された時

### ◆学校で児童を安全に保護し、その後、保護者に引き渡しをします

- ※ 「大和市で震度5」が確認されたら、児童を学校に留め置き、あずかり保護をします。
- ※ ご自宅、通学路の安全が確認できた保護者は、安全に留意し、学校に引き取りに向かってください。(学校からの連絡は原則、行いません)
- ※ 学校に着いたら引き渡し場所(校庭または各教室)に行って児童を引き取ってください。保護者(または、事前に登録されている代理人)の方以外には引き渡しを行いませんのでご了承ください。
- ※ 保護者が諸事情により迎えが無理な時は、学校に常備してある飲料水・簡易食糧や毛布を使用し、児童を安全に保護しておりますのでご安心ください。
- ※ あずかりが長期になる場合、引き渡し済み児童の非常食を随時使うこともあります。その際は後日、使った分の集金をいたしますのでご了承ください。

## お願い

- 緊急時の連絡方法等については、日頃から家庭内のみでなく、近所の方との相互協力など話し合っていたいただければと思います。(登校班内での共助)
- 必ず徒歩での引き取りにご協力ください。車・自転車等での引き取りは、他の家庭や児童に危険をおよぼします。
- 連絡方法は、「すぐーる」配信を基本としますが、配信ができない場合は気象庁の発表を元に、各ご家庭でご判断くださるようお願いいたします。